

ストップ・リニア！ 訴訟ニュース

速報

2021. 5. 15 リニア新幹線沿線住民ネットワーク

<http://linearstop.wix.com/mysite>

**中間判決の不当な原告適格の棄却、
南アルプスの自然破壊、リニア事業
の欠陥について、原告団代理人と原告
が改めて主張を陳述**

**5 人の証人申請と山梨実験線被害の
現場視察を裁判所に要請**

～5 月 11 日 リニア！ 訴訟更新弁論



昨年 12 月 1 日の中間判決で、東京地裁は原告 738 人のうち 532 人の原告適格を棄却する不当判決を言い渡しました。新型コロナウイルスの感染拡大で裁判期日が伸びて、7 か月ぶりに 5 月 11 日午後 3 時から、市原義孝裁判長はじめ新しい裁判官のもと、これまでの訴訟経緯や中間判決の判断の誤り、提訴理由となった原告リニアによる南アルプスの自然影響、安全性の欠陥、リニア工事の問題などについて、原告側の弁論と意見陳述が約 1 時間行われました。この日の裁判傍聴には希望者 47 人が駆け付け、抽選の結果 46 人が傍聴を認められました。原告の天野捷一氏の意見陳述に続いて、原告側の代理人である関島保雄、和泉貴士、半田虎生の 3 弁護士が更新弁論を陳述しました。最後に横山弁護士から証人 5 人の申請、裁判官による山梨実験線の実証見分、参加人のJR東海による 2500 分の1のルート周辺地図の提出を裁判長に要請しました。これに対し裁判長は「コロナ禍のさなかで山梨現地の見分は無理であります」と前置きし、原告側に詳細なスケジュール予定を提出するよう求めました。2500 分の 1 の地図についてJR東海は「沿線すべてにあるわけではない。一部は作っている」と答え、提出は困難との考えをいたしました。しかし、裁判長は、「JR東海から借り出すやり方もある。原告側が欲しい地域について詰めて提出を求めるよう」促しました。新型コロナウイルスの感染拡大に対し東京に緊急事態宣言が発出されたため、基本的に東京・神奈川以外の原告、サポーターの参加は控えることになり、傍聴席も 46 席に制限されました。更新弁論終了後、午後 4 時 45 分から衆議院第二議員会館で報告集会が開かれ 40 人が参加し、ほかに 24 人がリモート参加しました。報告集会では当日の意見陳述者、弁論者 4 人が報告し、ゲストの東京外環調布住民の会の菊地春代さんがリモートで、被害に対する NEXCO 東日本の対応について、「住民に説明する前に記者会見で住宅の取り壊しや地盤改良を説明したことは住民無視で許されない。補償についても個別交渉でやろうとしている」と強く非難しました。また、日本共産党の本村伸子衆議院議員が挨拶し、「リニア建設費が 1 兆 5 千億円増額されたが、大深度工事対策費が入っているかどうか確認したがJR東海からは明確な回答がない。更に工事費が増える可能性がある」とJR東海の不誠実な姿勢を指摘しました。

今後の裁判期日 9月10日(金)、12月2日(木)

午後3時 東京地裁103号